

## 2. 平成 27 年度自己点検・評価の取組み

平成 27 年度の点検評価活動は、点検評価全学審議会で決定された基本方針及び中期計画に基づき、点検評価全学審議会の下で各部局の評価委員会と共に実施した。

### ○平成 26 年度の自己点検・評価の取組み

平成 26 年度は内部質保証のシステムづくりを重点課題とし、以下のとおり実施し、平成 27 年度に継続された。

①内部質保証システムの基本方針を決定した。

②点検・評価の実施方法を決定した。

・部局別に共通項目から次年度の学部、大学院の教育プログラムの有効性の検証するための重点課題を設定することとし、平成 27 年度の共通項目として、「教育内容・方法・成果」、「学生の受け入れ」を全学審議会で指定した。

・PDCA システムの各様式を決定し、平成 27 年度より統一様式で実施する。

③点検評価規程を基本方針に基づき改正し、全学審議会及び理事会で承認され、平成 27 年 3 月 23 日から施行された。

### ○平成 27 年度の自己点検・評価の取組み

平成 26 年度の決定事項を継承し、計画どおり点検評価を実施した。

①学部・大学院独自で共通項目から項目を設定した事項について、点検評価を実施する。

共通項目：「教育内容・方法・成果」、「学生の受け入れ」を全学審議会で指定項目とし、これに基づき実施部局で点検評価項目を定め、実施した。

点検評価実施方法：

1) 実施部局（各評価委員会）から具体的な独自項目を設定し、様式に基づき点検評価全学審議会に報告した。（5 月末）

（様式：独自項目、設定理由、目標、方策、達成度の評価方法を記載）

2) 中間報告（11 月末）

進捗状況を様式に基づき点検評価全学審議会に報告した。

3) 最終報告（4 月末）

実施部局で点検評価を行い、様式に基づき点検評価全学審議会に報告し、審議の結果承認された。改善事項はなかった。

（様式：独自項目、計画（PLAN）到達目標・方針、実行内容（DO）、点検・評価（CHECK）、改善策（ACTION）を記載）

②教員個人の点検評価（PDCA サイクル）を教員調査時に実施する。

平成 27 年 6 月の全学教員評価委員会で教員評価調査票「自己評価記述票」について、PDCA サイクルを活用した内容に改め、教員評価を実施した。

③第1回卒業生（新卒）等アンケートを実施する。

平成28年2月から3月の期間に第1回卒業生・修了生（新卒）のアンケートを実施した。

④薬学部：薬学教育評価機構提出用点検・評価の実施をする。

薬学教育評価機構の評価を受申するため、点検・評価を実施し、報告書を取りまとめた。